



JICA保健医療ニュースレター 「保健だより」第62号



2023年8月31日発行

今号のトピック 国際保健外交

今号の保健だよりは国際保健外交をテーマに掲げ、広島サミットにおけるG7合意と世界保健総会(WHA)における世界的な保健課題の関心について焦点を当てました。また、JICAと開発パートナーが共同で実施したパレスチナ母子手帳イベント、ベトナム保健大臣の本邦招へい、感染症専門家による国内外のCOVID-19対応の振り返り、ナイジェリアとモザンビークからの来日研修の報告についても取り上げています。

目次

- ◆ 今月のトピック、キーワードのおさらい 1
- ◆ G7広島サミット:グローバルヘルスに関連したG7合意 2
- ◆ 第76回WHO総会 3
- ◆ 気候危機と健康危機に関するラウンドテーブルイベント@WHA76 3
- ◆ ベトナム保健大臣を招へい 4
- ◆ 「新型コロナウイルス感染症対応の振り返りと今後に向けた教訓」オンラインセミナーを開催しました！ 4
- ◆ パレスチナ母子手帳15周年記念式典に寄せて 5
- ◆ ナイジェリア国別研修「バイオセキュリティ・バイオセーフティ」を実施しました！ 6
- ◆ モザンビーク国別研修「母子栄養改善」が終了しました！ 6
- ◆ 保健グループ What 's Up 7
- ◆ 編集後記 7

保健だより62号を読む前に キーワードのおさらい！

★国際保健外交

国際保健を重要課題と位置づけ、日本の知見を総動員しユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を推進することを目指す日本外交の柱として、2013年に「[国際保健外交戦略](#)」を策定。また、COVID-19を受け次なる危機に備えるため、グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築、UHCの実現とパンデミックの予防・備え・対応(PPR)強化を目標とし、「グローバルヘルス戦略」も策定されました。

★WHA(World Health Assembly)

WHO総会。全加盟国代表で構成される最高意思決定機関であり、毎年1回5月にスイス・ジュネーブで開催され、世界の保健医療に関わる重要な政策決定を行います。日本代表団は厚生労働省を筆頭に、JICAからも毎年メンバーを派遣しています。WHAについて詳しくは[こちら](#)。

★Health for All

1978年の「プライマリ・ヘルスケア(PHC)に関する国際会議」で決議された「アルマ・アタ宣言」では、健康が基本的人権であることを明言し、UHCの基礎ともなる「全ての人に健康を」(“Health for All”)という目標を立てました。2018年には同宣言を再確認するアスタナ宣言も採択されました。

★グローバルヘルス・アーキテクチャー

世界的な保健医療問題に取り組む仕組みや組織などの在り方を指します。例えば、パンデミックに関する規範の設定、感染症拡大時の資金の動員や、医薬品・ワクチンへの公平なアクセスのための研究開発、製造技術移転、配布なども含まれています。

★サージ・ファイナンス

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行(パンデミック)のような健康危機に備えた迅速・効率的な資金協力制度。

G7広島サミット：グローバルヘルスに関連したG7合意

5月に開催されたG7広島サミットでは、ウクライナ支援や核軍縮等、重要な合意がなされましたが、保健分野においても日本がリーダーシップを発揮し、グローバルヘルスに関連する重要な合意がなされました。過去に日本が議長国を務めるサミットでもグローバルヘルスは重要視されてきましたが、今回の広島サミットにおいても、先立って1月に岸田首相がランセット誌に寄稿し、G7議長国として「人間の安全保障とUHC」の促進を日本のビジョンとして取り組むと述べ、国際保健への貢献の決意が示されました¹。そしてこのビジョンを推進するにあたり、(1)グローバルヘルス・アーキテクチャーの発展・強化、

(2)UHCの達成、(3)イノベーションの促進、を優先的に取り組むとし、首脳コミュニケではこの3つの柱建てで合意事項がまとめられました。資金的コミットメントとしては、UHCの実現とパンデミックの予防・備え・対応(PPR)強化のために、G7として官民合わせ480億ドルの支援が明記され、このうち日本は官民合わせて75億ドル規模の貢献を行う考えも表明されました。また、外務省はじめ、厚労省、財務省、内閣官房が各々の立場から合意文書にイニシアティブを盛り込み、省庁横断的に日本のリーダーシップが発揮されたことが特徴的でした。3つの柱建てにおける主な議論は下記のとおりです。

(1)グローバルヘルス・アーキテクチャーの発展・強化

COVID-19パンデミックでは、パンデミック発生直後の緊急的な資金需要、すなわちサージファイナンスが課題として浮彫となり、そのあり方がG7のひとつの焦点となりました。その成果が、財務・保健大臣合同会合で合意された「財務・保健連携強化及びPPRファイナンスに関するG7共通理解」です。財務省がリードし、既存の国際資金メカニズムの強化に加え、新たな国際的なサージファイナンスの仕組みの創設への検討が表明されました。

議長国記者会見の様子(G7広島サミットHPより掲載)



(2)UHCの達成

UHCは従来から日本が主導してきたテーマですが、今サミットにおいても厚労省がリードし「G7 UHCグローバルプラン」がまとめられました。ここでは特にUHC推進におけるG7の役割がまとめられ、ポストコロナ時代におけるUHCの重要性が再確認されました。JICAとしても、今後はこのプランを意識しながら一層UHC支援に取り組んでいくこととなります。

(3)イノベーションの促進

過去の英国・ドイツでのサミットでも研究開発やサーベイランスに関するイノベーションへの投資が打ち出されていますが、今サミットでは加えて、イノベーションが着実に必要な人々に届く取組が着目されました。その成果として、外務省がリードし、健康危機対応に必要なワクチン・医薬品等(MCM)を公平に届けるためのパートナーシップ構築が日本政府から提案され、合意されました。具体的には「MCMへの公平

なアクセスのためのG7広島ビジョン」が発表され、「MCMに関するデリバリー・パートナーシップ(MCDP)」の立ち上げが表明されました。JICAはCOVID-19流行直後に実施中技術協力を通じて迅速な機材・物資を供与しましたが、今後は、MCMの迅速な研究開発を促進するための国際共同臨床研究ネットワークの構築支援等にも貢献したいと考えています。

これらのG7広島サミットでの合意事項は、その具体化に向けた議論が8月のG20財務・保健合同会合や9月の国連ハイレベル会合等へ引き継がれていきます。JICAとしても日本政府とともにそのプロセスをフォローしていきます。

(新型コロナウイルス感染症対策協力推進室 伊藤・増澤)



G7首脳集合写真
(G7広島サミットHPより掲載)

更に、グローバルヘルス分野における新たなインパクト投資の枠組み「グローバルヘルスためのトリプルI(インパクト投資イニシアティブ)」が承認されました。インパクト投資とは、従来の「リスク」「リターン」に加え、社会課題の解決につながる「インパクト」を測定し、明示的に価値判断の基準とする投資を指します。この新たな枠組みは、グローバルヘルス分野における民間資金の更なる活用に向けた制度構築の必要性を背景に、JICAも参

画した政府研究会の提言がベースとなりG7における具体的な成果に繋がったものです。本イニシアティブは過去のG7で打ち出された「2X チャレンジ：女性のためのファイナンス」²をモデルにしています。具体的な内容は内閣官房がリードしてG7各国と議論されており、2023年9月のUN総会での正式な立ち上げを予定しています。JICAにも、G7の開発金融機関等との連携を含め、民間投資の後押しへの貢献が期待されています。

1. Kishida F. Human security and universal health coverage: Japan's vision for the G7 Hiroshima Summit. Lancet 2023; 401: 246-47.

2. G7 各国の開発金融機関により、自らの資金提供を呼び水にジェンダー平等に資する民間投資促進を目的に、2018年6月のG7で発足。その後より多くの関係機関の参加を得て 2xCollaborateve, 2X Globalと発展。

第76回WHO総会

第76回世界保健総会(WHA76)が2023年5月21日から30日にかけて国際連合欧州本部(ジュネーブ)で開催され、日本政府代表団の一員としてJICA人間開発部から4名が参加しました。WHAは世界保健機関(WHO)の最高意思決定機関であり、加盟国194か国の他、NGOなどから約2-3千人が毎年参加しています。WHA76のテーマは「WHO at 75: Saving lives, driving health for all」であり、加盟国はグローバルヘルスに関する各種議題について討議・決議しました。

WHA76では、これまでのパンデミックにおけるWHOの活動実績を振り返り、グローバルヘルス・アーキテクチャーの重要性が強調されました。パンデミック条約の起草と交渉を行う政府間交渉機関(INB)、国際保健規則(IHR)の改正に関するワーキンググループ(WGIHR)、パンデミックの予防・準備・対応のための国連総会ハイレベル会合会議、という3つの主要な取組の関係者が一堂に会し、来年のWHA77でのパンデミック条約の採択に向けた作業進捗と各取組の補完関係について議論がされました。WHO全体の予算面では、加盟国の分担金が20%増額され、活動計画予算は過去



テドロス事務局長とJICAから参加した4名



日本政府代表団の集合写真

最大の68.3億米ドルとなりました。

政治的な対立も見られ、昨年に続きウクライナにおける健康危機について、ロシアの攻撃を非難する西側諸国主導の決議案が採択されました。また、2023年9月に開催されるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)に関する国連ハイレベル会合に向けて、プライマリー・ヘルスケアを中心としてUHC達成への各国から強いコミットメントが示されました。「栄養のための行動の10年(2016-2025)」の報告書において、東京栄養サミット2021におけるコミットメントが主要な成果の一つとして記載されました。NCDs(非感染性疾患)対策においては、WHO推奨の介入策(“best buys”)のリストが更新されました。

今回のWHA76への出席を通じて、WHA76のテーマとして掲げられたHealth for Allの達成のためにはそれぞれの加盟国が同じ方向を目指す必要があり、JICAとしても国際潮流に沿って支援を続けていくことが重要だと改めて感じました。議論の様子は動画で配信されています。ぜひご覧ください。([Seventy-sixth World Health Assembly \(who.int\)](https://www.who.int/Seventy-sixth-World-Health-Assembly))

(保健四チーム 好井)

気候危機と健康危機に関する

ラウンドテーブルイベント@WHA76

WHA76では、様々なグローバル保健課題に関するラウンドテーブルイベントが開催され、24日には「気候変動x保健医療」に関するパネルセッション「The role of the Health Community in Climate Action: taking stock and moving forward」が行われました。本セッションにはテドロス事務局長やCOP28議長国(UAE)代表、ケリー米気候問題担当大統領特使等が登壇し、気候危機と健康危機の密接なつながりの認知度向上やこれらを議論する国際的なプラットフォーム(ATACH、Green Climate Fund、COP28等)について検討されました。

冒頭テドロス事務局長は、気候危機は将来ではなく現実に差し迫った健康危機として捉えるべきと強調しました。WHOが優先課題の一つとして掲げる炭素排出量の削減と健康増進の両立や再生可能エネルギー等を活用した持続可能な医療システムの構築を呼びかけました。またCOP28への期待として、保健・気候担当閣僚セッションや保健課題を扱うHealth Dayを設けるといった新しい取り組みについて言及しました。

両危機の密接な繋がりとして、パネリストからは、異常気象現象や大気・水質汚染等により、熱中症や感染症、呼吸器系疾患、非感染性疾患、病原媒介生物による疾患の増加が挙げられ、医療人材やインフラをこれまで以上に圧迫されることを懸念する意見が出されました。また、約10億人が電力供給がない、または不安定な施設で医療サー

ビスを受けている現状について、低コストかつ送電網の拡張より導入が早く、遠隔地でも持続的な電力供給を確保しながらサービス提供時の環境への負担を軽減できる太陽光発電の活用を医療施設で進めていくべきという意見もありました。

JICAではあまり検討が進んでいない「気候変動x保健医療」の分野について、国際会議の場ではグローバル保健課題として国際的枠組みの検討が既に始められていました。日本でもより多くの方々にこの課題について知っていただきたく、ご関心がありましたらぜひ本セッションのオンライン動画もあわせてご覧ください([こちらから](#) 「Strategic Roundtables Session 3 (24/05/2023- 13:05~14:45)」を選択すると視聴できます)。

(保健第二チーム 栗木)



ラウンドテーブルイベントにてテドロス事務局長が登壇する様子



7月第一週、ベトナムの国会が終了したタイミングでラン保健大臣ならびに5名の局長(人事、財務、国際協力、保健サービス、薬事)を招へいしました。正味3日半という短い日程で招へい目的を達するためベトナムへ派遣中の正林督章保健省政策アドバイザーと共に数ヶ月前から準備にあたりました。

初日に理事への表敬、亀井人間開発部部长との実務会議がありました。表敬にあたり、ラン大臣は「今回が私にとって初めての海外の公式訪問です。この訪問はJICA・日本政府への支援に対する高い評価、かつ、日越50周年を記念するもの。これまでもJICA案件はベトナムにとって効果があるものですが、今後も日本との事業が最も効果のある形で国民が裨益するよう取組みます。」と述べました。実務会議ではチョーライ第2病院円借款、国立がん病院無償、肝炎技プロなど実施中または準備中案件の課題に取り組むことで合意しました。さらに新たに示された新規協力の依頼についても、対ベトナム保健プログラムの重点課題に沿って協議継続することを合意しました。

JICA以外の訪問先(厚労省、PMDA、国立病院機構、NCGM、墨田区保健所など)では、日本の医療提供体制、健康保険・診療報酬制度、医薬品制度、予防に特化した保

健所の役割と機能など今日にいたる変遷が紹介されました。日本側のプレゼンテーションを受けた招へい団の反応は活発で、質問が止まず時間切れになる場面も度々あり、移動中バスの中でも正林アドバイザーによる「補講」が続く時もあるほどでした。

最終日の帰国便搭乗前には総括セッションを設けました。全員が最も興味深かった訪問先や全体の感想を述べ、大臣のまとめと謝辞、またそれらを受けた正林アドバイザーの総括コメントで締め括りました。

招へい事業は受入れ関係者も多岐にわたり調整作業も細かくなります。全行程を遺漏なくアレンジするため、準備、実施各段階での大変さはどの担当者も味わうものですが、得られるメリットが大きいこともまた事実です。

ベトナムの保健医療システムが今後どうあるべきか、日本の医療政策や経験が有効に作用しうるか、その場合どこからどのように取り組むか、総論各論に亘って議論しつくした3日間でした。「では、ここから先はベトナムに帰ってリクエストのあった資料を共有しますので、また議論しましょう」バスの中でマイク片手にそう話す正林アドバイザーの言葉を聞きながら、この事業の意義をあらためて実感するところとなりました。

(保健第三チーム 坂元)

6月6日、国立国際医療研究センター(NCGM)国際感染症センター、国立感染症研究所(NIID)感染症危機管理研究センター、JICAの連携オンラインセミナーの第4弾として、「新型コロナウイルス感染症対応の振り返りと今後に向けた教訓」セミナーを開催し、約75名の方に参加いただきました。

本セミナーは、国内外の保健・感染症分野専門家等の知識向上を目的に、昨年からは三つの組織が連携して不定期に実施しており、これまでポリオ、エボラ、コレラをテーマに開催しました。今回のセミナーでは、COVID-19に関し、国内外の臨床、疫学、地方行政において第一線で対応された専門家4名に登壇いただきました。

今回の流行の教訓として各登壇者から共有された主なメッセージでは、大曲氏は「感染症流行への対応は、自然災害の緊急医療支援とは異なる対応が求められるが、既存の枠組みを参考にしつつも、柔軟かつ新しい仕組みも求められる。感染症の有事に対応できる人材育成及び派遣体制も重要」、

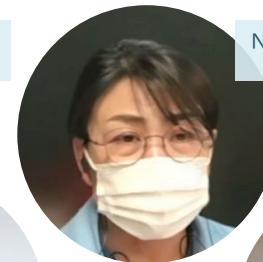
島田氏は「COVID-19流行前から課題として認識されていた、検査と疫学情報を迅速に突き合わせる事が可能な体制を整備することが大切」、西條氏は「COVID-19のような重症の感染症患者であっても、感染したことが非難される社会であってはならず、「隔離」を基本とする感染症対策ではなく、患者の尊厳や人権が尊重される上での、科学に基づいた感染症対策が重要」、瀧澤氏は国際協力の観点から「今回の流行時は、専門家派遣も制限される中で、日本がこれまで支援してきた組織や人材の活躍が目立った。平時から現地のキャパシティを高めることが重要」などが共有されました。

COVID-19は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」の宣言が終了し、国内では5類に移行されましたが、今回の流行の課題と教訓を振り返り、次の感染症の流行に備えて、何が必要で、どう対応すべきなのか、私たち一人ひとりが考える番になったかと思えます。

(新型コロナウイルス感染症対策協力推進室 太田)



NCGM国際感染症センター
長の大曲貴夫氏



NIID実地疫学研究センター
第一室長の島田智恵氏



札幌市保健福祉局・医務・健康
衛生担当局長の西條政幸氏



JICA人間開発部 新型コロナ
ウイルス感染症対策協力
推進室長の瀧澤郁雄氏

パレスチナ母子手帳15周年記念式典に寄せて



記念式典（撮影：JICAパレスチナ事務所）

紛争と貧困により女性と子どもが深刻な被害を受けているパレスチナでは、母子手帳が「生命（いのち）のパスポート」としての役割を担っています。パレスチナ母子手帳は、JICAの支援で作成され、2008年より15年間、域内の母子だけでなく隣国のパレスチナ母子の健康を支えています。「共に成長する：日本によるUNRWA支援70周年記念式典とパレスチナ母子手帳15周年の歩み」が2023年6月6日、国連パレスチナ難民救済

事業機関(UNRWA)の主催、国際協力機構(JICA)共催、国際母子手帳委員会、日本WHO協会後援により、パレスチナ自治区ガザ地区で対面及びオンラインで開催され、ガザと日本の母子がオンラインで意見交換を行いました。「母子手帳を持参すればどこの医療機関を受診しても安心」「母子手帳は手放せません」とガザの母親から喜びの声が聞こえました。式典のレポートはこちらをご覧ください。

- ◆ [共に成長する：日本によるUNRWA支援70周年記念式典とパレスチナ母子手帳15周年の歩み | ニュース・メディア - JICA](#)
- ◆ [Growing Together: 15 Years of UNRWA Experience with Japan's Maternal and Child Health Handbook | News & Media - JICA](#)
- ◆ [パレスチナ難民の「命のパスポート」母子手帳 | UNRWA国連パレスチナ難民救済事業機関 日本語特設サイト](#)
- ◆ [Japan and UNRWA, Growing Together: 15 Years of Support for Maternal and Child Health Care | UNRWA](#)

パレスチナ母子手帳がパレスチナ域内、隣国のパレスチナ難民にも普及し15年間も継続的に活用されていることは奇跡に近い成果です。西岸とガザが分断される中、すべての母子に母子手帳を届けようと、保健庁、UNRWA、UNICEF、JICAは奔走しました。それぞれのスキームを駆使して、柔軟に対応し、母子手帳を広域で活用するシステムを構築しました。(萩原)

2022年度には、萩原専門員の技術支援を受け、パレスチナ母子手帳の改訂作業を行いました。そこでもまた、15年前にも携わった保健庁関係者、UNRWA、UNICEFのさまざまな意見や思いが飛び交い、現在の保健ニーズにあった改訂内容となりました。関係機関との強い連携が、母子手帳の継続に繋がっていると感じます。(後藤)

- UNRWAが作成したパレスチナ母子手帳の動画
- [Growing Together: 15 Years of UNRWA Experience with Japan's Maternal and Child Health Handbook - YouTube](#)
 - [Meet Ahmad - The UNRWA Mother and Child Handbook in Action - YouTube](#)

- JICAが以前作成したパレスチナ母子手帳の動画
- [かけがえない命をまもるために～未来の母子健康手帳へ向けた取り組み - YouTube](#)
 - [Protecting Precious Lives - Mother and Child Health Handbooks for the Future - YouTube](#)

紛争と貧困の中で普及するパレスチナ母子手帳
母子手帳に込められた子どもの健康と未来への希望 [Wedge ONLINE\(ウェッジ・オンライン\)](#)
(ismedia.jp)

「パレスチナの母子健康手帳」
https://www.jica.go.jp/project/pal/estimate/001/news/ku57pq00000m92u8-att/20121105_01.pdf

[JICA technical brief](#)

次号では、パレスチナ自治政府をカウンターパートとして行ったJICA技術協力プロジェクトの枠組みで、どのように難民にも母子手帳の支援が可能となったのか、考察したいと思います。

(JICA 国際協力専門員 萩原明子、JICAパレスチナ事務所 企画調査員 後藤久美子)



ガザのパレスチナ母子と母子手帳
(撮影：UNRWA)



ガザのパレスチナ母子と母子手帳
(撮影：JICAパレスチナ事務所)

ナイジェリア国別研修「バイオセキュリティ・バイオセーフティ」を実施しました！

現在、ナイジェリアでは、感染症対策の中心機関であるNCDC¹の機能強化、ネットワーク検査室質管理能力強化等を目指した技プロ「公衆衛生上の脅威の検出及び対応強化プロジェクト(2019年12月～2023年11月)」を実施中です。

6月5～17日の日程で、検査室のマネジメントに携わる、NCDC傘下の2検査室(NRL²及びCPHL³)に所属する5名を受け入れ、国立感染症研究所と鹿児島大学ヒトレトロウイルス学共同研究センターで研修を実施しました。

同国では、ラッサ熱など致死率も高い危険な感染症が発生していますが、感染性の



国立感染症研究所にて



鹿児島大学講義室での一コマ
(お誕生日の研修員のプチ祝い)



(左) 鹿児島大での研修の様子
(右) 鹿児島大実験室入室前の準備

高い病原体の検査診断を行えるバイオセーフティレベル(BSL)の高い検査室がないことや検査室のマネジメント・運用体制が不十分な面があります。

国立感染症研究所では、バイオリスクや病原体管理の講義に加えて、同研究所のBSL3施設を視察し、鹿児島大学では、BSL3及び動物実験用のABSL3、鹿児島県環境保健センターのBSL3検査室等を視察することで、その管理・運用方法を学びました。

同国では、病原体の管理が厳重なBSL3の施設建設や関連機材の整備を含む無償資金協力2案件が、同時に進行中です。研修員たちは無償2案件の対象検査室に勤務しており、完工後の対応も念頭に、講師と活発な質疑応答を行いました。

帰国後は、同国における迅速かつ正確な感染症検知及び拡大防止に向けて、各自が中心的な役割を担うことが期待され、「バイオセキュリティ・バイオセーフティ」に関する指導や講習等の実施が予定されています。

(保健第二チーム 村上)

1. Nigeria Centre for Disease Control ナイジェリア疾病予防センター
2. National Reference Laboratory 国家標準検査室(@アブジャ)
3. Central Public Health Laboratory 中央公衆衛生検査室(@ラゴス)

※なお、鹿児島大学HPIにも国別研修の様子が掲載されています！

[【ヒトレトロ研】2023年度JICAナイジェリア国別研修「バイオセキュリティ・バイオセーフティ」を実施 | トピックス: 教育・学生 | 国立大学法人 鹿児島大学～進取の気風にあふれる総合大学～ \(kagoshima-u.ac.jp\)](#)

モザンビーク国別研修「母子栄養改善」が終了しました！

モザンビーク母子栄養サービス強化プロジェクト(2021年5月～2025年5月)では、既存の妊婦手帳および子どもの健康カードを統合したパイロット版母子手帳を活用して、国の政策や戦略に沿った母子栄養サービスを強化するためのモデルを開発しています。2023年6月にプロジェクトのカウンターパートである保健行政官5名をお迎えし、JICA横浜と山梨県にて国別研修を行いました。

研修では、子ども家庭庁などで日本の保健システムや母子保健・母子栄養行政の概要を学んだあと山梨県を訪問しました。1歳半・3歳児健診の見学では、集団健診の特徴、月齢に合った健診項目の違いや保健師の役割に着目しながら、母子手帳がどのように実際に有機的・効果的に活用されているか学びました。また愛育連合会、食生活改善推進員連絡協議会の方々にお話を伺い、モ

ザンビークのコミュニティ保健人材の活動と比較した議論が進みました。

研修員は、日本もモザンビークのように母子栄養・母子保健の厳しい時代を乗り越えたこと、また保健医療従事者が母子手帳の「価値」をよく理解し活用していることに感銘を受けたようでした。甲府市保健師の方は「私たち保健師は個々の家庭の健康に直接結びつき、支援する立場であることを再認識することができました」と感想をくださいました。そして山梨大学医学部の山縣教授とともに、国の政策と地域の政策実践とをどのようにエビデンスでつなぐかについて真剣な議論を行い、これを踏まえて、プロジェクト成果を政策にしていく道筋をアクションプランにまとめて14日間の予定を終えました。研修に温かいご協力をくださったみなさま、ありがとうございました。

(人間開発部 野村)



(左上) 子ども家庭庁で日本の母子健康手帳を手取る研修員 (右上) 乳幼児健診で積み木による発達検査を見学する研修員
(左下) 山梨大学医学部教授山縣先生、久島先生、秋山先生と一緒に (右下) 富士山麓で着物体験も楽しみました

最近の保健グループス関連の動きを掲載します！

【技術協力】

- パパニューギニア「フィラリア対策プロジェクトフェーズ2」(2023年5月、専門家派遣開始)
- フィジー、トンガ、ミクロネシア、キリバス「大洋州地域強靱な保健システム構築のための連携強化プロジェクト」(2023年6月:フィジー専門家派遣開始、キリバスR/D署名、トンガ専門家派遣開始)
- カンボジア「非感染性疾患対策プロジェクト」(2023年6月、R/D締結)
- ドミニカ共和国「NCDs予防・管理のためのプライマリヘルスケア強化プロジェクト」(2023年7月、専門家派遣開始)
- ブルンジ「母子保健サービス強化プロジェクト」(2023年7月、R/D締結)
- ケニアSATREPS「住血吸虫症の制圧・排除へ向けた統合的研究開発」(2023年8月、研究者派遣開始)
- ブラジル「新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト」(2023年8月、業務調整専門家派遣開始)
- ラオス「革新的技術を活用したマラリア及び顧みられない寄生虫症の制圧と排除に関する研究開発」(2023年8月、専門家派遣開始)

【無償資金協力】

- ソロモン「キルフィ病院整備計画」(2023年6月、G/A署名)

【国際会議等】

- 第76回WHO世界保健総会(2023年5月21日～30日、JICA含む日本政府代表団が参加)



編集後記

保健だより62号をご覧くださいありがとうございました。今号は国際保健外交をテーマに、広島サミットにおけるG7合意や第76回WHO総会を取り上げさせていただきました。
今後もJICAプロジェクトやセミナーにとどまらず、国際潮流の動向もチェックし、皆さんにお伝えできたらと思います。
今回も、記事執筆にあたり多くの方にご協力いただきましたこと、編集チームを代表して感謝申し上げます。次号の保健だよりもお楽しみに！（保健第一チーム 島）



保健だよりで取り上げてほしい特集テーマを募集します！

人間開発部 kadaishien-ningen@jica.go.jp

までお寄せください！

ご意見ご感想もお待ちしております！